

様式1（視察用）

会派行政視察報告書

令和6年度会派 名和会の行政視察研修を、令和7年1月23日（木）に執り行いましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

令和7年2月3日

名取市議会議長 長 南 良 彦 様

会派名 名和会

代表 吉 田 良



記

1 期 日 令和7年1月23日（木）

2 参加人員 4名 〈氏名〉 吉 田 良 板橋 美保
大友 康信 郷内 良治

3 視 察 先 福島県福島市

4 行 程 表 別紙のとおり

5 調査事項 別紙のとおり

6 所 感 別紙のとおり



名和会視察研修行程表

1月23日(木)

10:13 名取駅 (東北本線) 福島駅 11:28

昼食・タクシー移動

13:30 行政視察「道の駅ふくしまについて」 15:00

タクシー移動

16:38 福島駅 (東北本線) 名取駅 17:44

管外行政視察研修報告書

名取市議会 名和会

「道の駅ふくしま」による地域振興について

日 時： 令和 1 月 23 日(木) 13 時 30 分~15 時

研修場所： 福島市大笹生字月崎 1-1 道の駅ふくしま 道路情報コーナー

説 明 者： 福島市商工観光部観光交流推進室 地域資源振興係 副主査 梨子 渉 氏

福島市議会事務局 議事調査課 調査係 係長 渡辺 修一 氏

調査内容： 「道の駅ふくしま」による地域振興 ～整備・運営・実績について～

報 告 者： 大友康信

はじめに福島市議会事務局 議事調査課 調査係 係長 渡辺 修一氏の案内により、福島市の紹介と挨拶をいただき、続けて名和会代表吉田良議員より、調査研修の受け入れに対する感謝の挨拶のあと、福島市商工観光部観光交流推進室 地域資源振興係 副主査 梨子 渉氏から「道の駅ふくしま」による地域振興 ～整備・運営・実績について～の説明を受けた。質疑と意見交換を行った後、見学しながら、各施設を詳細に案内していただき、最後に大友康信議員が研修の御礼と挨拶を述べて視察研修を終了した。



市 勢

福島県の北東部に位置する人口約 27 万人の県庁所在地。西はあづま連峰、東は阿武隈高地に囲まれた盆地で、その特有の気候と風土を生かした全国有数の果物の産地である。近くには特徴が異なる 3 つの温泉地もある。春には多くの人々が訪れる花見山や滝桜などの季節の移ろいを感じられる花の有名スポットが連なっており「福島花回廊」と呼ばれる。

県内の重要な交通の結節点であり、国道 4 号、13 号、114 号、115 号が東西南北に伸びる広域交通網の要であり、市内には 4 カ所の交通道路のインターチェンジがある。東北縦貫自動車道と東北中央自動車道(米沢、相馬方面)の高速交通も交わる。近隣都市圏からの公共交通のアクセスも良好で、JR で東京から 90 分仙台までは 25 分となっている。

「道の駅ふくしま」とは

2022 年 4 月、東北中央自動車道「福島大笹生 IC」出口すぐの場所にオープンした道の駅。吾妻連峰を見渡す最高のロケーションに位置し、ここでしか味わえない地元のグルメや産品が豊富にそろい、「屋内こども遊び場」や、「ドッグラン」を備えた大人も子どもも愛犬も楽しめる道の駅である。

また、防災倉庫や耐震性貯水槽、太陽光発電を完備しており、バイオマス発電による電力を使用するなど、防災拠点機能を持ち、かつ環境にも優しい道の駅でもある。

(ホームページより抜粋)

施設の概要

(1) 基本情報

- 所在地 福島市大笹生字月崎 1-1
主要地方道 上名倉・飯坂・伊達線（県道 5 号線）大笹生 IC に近接
- 開業日 令和 4 年 4 月 27 日
- 施設内容 駐車場 317 台（大型 36 台、小型 276 台、思いやり駐車場 5 台）
電気自動車急速充電器（1 台）
道の駅本体（直売所、レストラン、フードコート等）
屋内子ども遊び場、防災倉庫、耐震性貯水槽、倉庫、
多目的広場、ドッグラン、レンタサイクル 10 台、
電気自動車急速充電器（1 台）特色にしている。
- 敷地面積 27,562 m²
- 延床面積 2,982 m²
- 建物構造 【木造平屋建】 道の駅本体 2,262 m² 屋内こども遊び場 500 m²
【鉄筋造】 防災倉庫 150 m² 倉庫 70 m²



(2) 整備事業費 整備手法は福島県と福島市との一体型

- 総事業費 31 億 8 千万円
- 財源内訳 市費 25 億円 県費 5 億円 国費 2 億円
- 主な経費 本体建築工事 15.1 億円、外構工事 5.2 億円
用地購入 4.9 億円、遊び場工事 2.3 億円
防災設備工事 0.8 億円、その他工事 0.5 億円
- 活用した補助金 2 億 1 千万円
 - ① 農産漁村振興交付金（農水省） 1.9 億円、
地域連携販売力強化施設（直売所、レストラン等）の整備
 - ② 二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金（環境省） 1700 万円
低酸素型融雪設備（ヒートパイプ式融雪、雪設備）の導入
 - ③ クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（経済産業省）
400 万円、電気自動車、急速充電器の設備



(3) 施設のコンセプト

- 東日本大震災からの復興のシンボルとして防災倉庫や耐震性貯水槽などを整備して、広域の防災拠点としての機能を備える。
- 高速道路交通網の結節点の立地する強みを生かし、道の駅を基点に地域への周遊促進を図る地域振興の拠点となっている。また、隣接する地域は工業団地化している。
- 吾妻連峰を見渡せる眺望や周辺の果樹地帯の景観との調和から、自然と木のぬくもりを感じることができる木造平屋造りとしている。
- 大人も子供も愛犬も楽しめる道の駅として、屋内子ども遊び場、ドッグラン、レンタサイクルなどを整備し、多様な楽しみ方を提案している。



(図は福島市HPより抜粋)

(4) 道路管理者との管理区分と維持管理費用の按分

費用按分の基本原則

- 道路休憩機能〈トイレ・道路情報コーナー等〉に係る費用は県道(フルーツライン)の道路管理者として県が負担する。
- 地域振興機能〈直売所・レストラン等〉にかかる費用は市が負担する。
- 例えばトイレなどは、直売所等の利用者も使用することから、市と県の間で協定を締結して設備ごとに維持管理費用の按分率を定めている。按分率は管理範囲の面積により設定するものが多い。

(4) 整備の背景

○ 高速道路網や IC が整備されると、企業誘致をはじめ、周辺地域へのひと・ものの導線ができる。平成 3 年に東北中央自動車道の整備が立ち上がり、基本計画路線として指定、大笹生周辺の土地利用を図るべく IC の設置が計画された。高速道路の有効活用を目的に、地方公共団体が主体となって追加の IC の整備を行う制度〈地域活性化 IC 制度〉が創設し、県が IC 設置を行うことが決定し、平成 11 年福島大笹生 IC が地域活性化 IC に決定された。

○ 東北中央自動車(福島～米沢間)が平成 15 年に国と県の負担により高速道路を整備する新直轄方式になった。この新直轄方式の高速道路は、サービスエリア・パーキングエリアが整備されないことから、IC の周辺に道の駅の需要が生まれた。平成 23 年の東日本大震災の発生により福島県内の高速道路整備が東北・福島のリーディングプロジェクトとして推進され、道の駅整備の大きな契機となった。東北中央自動車福島相馬道路が着工、令和 3 年 4 月に全線が開通した。

(5) 道の駅整備

○ 平成 23 年 3 月の東日本大震災以降に復興のシンボルとして、潜在的に必要性のあった東北中央自動車道の周辺に、4 つの道の駅が新設・改装され、開業整備された。

道の駅「そうま」 平成 15 年 4 月開業、令和 4 年 4 月改装開業

道の駅「国見 あつかしの郷」 平成 29 年 5 月開業

道の駅「伊達の郷 りょうぜん」 平成 30 年 3 月開業

道の駅「ふくしま」令和 4 年 4 月開業

(6) 福島おおざそうインター工業団地の造成

○ 企業誘致を震災復興に向けた手段の一つとして、市の総合計画において、福島大笹生 IC 周辺を地域活性化の拠点地区として位置づけ、誘致用地の不足を解決するため、工業団地造成を決定。工業団地の造成と道の駅建設がジョイントした。

(6) 整備の経過

平成 28 年度	基本構想策定	建設部・財政課
平成 29 年度	基本計画策定	建設部・財政課
平成 30 年度	基本設計	建設部・財政課・商工観光部 観光コンベンション部
令和元年度	実施設計	商工観光部 道の駅整備部
令和 2 年度	建築・外構工事 条例制定 指定管理者公募	商工観光部 道の駅整備部
令和 3 年度	建築・外構工事 開業準備	商工観光部 道の駅整備部
令和 4 年度	開業	商工観光部 観光交流推進室

(7) 管理運営方法

○ 管理運営は、指定管理者制度による方法であるが、福島県でも初めての 3 つの方法を導入している。

① 指定管理料ゼロ

- ・飲食・物販の売上収入により、管理運営経費に充当できると試算した。
- ・屋内こども遊び場の公益部門の一部を除き、市の維持管理の負担はなし。

② 全国公募

- ・より優れた提案・実績を持つ事業者からの公募を期待。

・収益に応じた市への貢献策の提案を盛り込む。

③ 指定管理期間は 10 年

・指定管理者による投資回収、商品開発・ブランドイメージ形成、生産者との信頼関係構築などに要する期間として、基本の指定管理期間(5 年間)を、「特別な理由がある場合には 10 年間を超えない期間」として認めている。

○ 指定管理者は、プロポーザル方式の公募 4 者から決定された。

「株式会社 ファーマーズ・フォレスト」

全国に 6 つの道の駅や農水産業振興戦略拠点施設、栃木県のアンテナショップなどの施設運営実績のある、宇都宮の会社である。(資本金 5 千万円 従業者 338 名)

○ 施設運営方針

・地元の人材や組織の活用として、100%地元採用、生産者協議会の組織化、観光協会や事業者との連携。

・地域産品・資源の発掘として、単に「売ればよい」のではなく、「いかに地域のモノを売っていくか」を意識して、他の道の駅との交流販売や観光商品を造成する。

・地域を支える仕組みづくりとして、自社トラックによる地域の集荷や天候被害を受けた農産物を受入れるなど、道の駅が生産者にとっての新たな販路になっている。

・指定管理料がゼロのため、採算性、収益性の確保と経費節減は極めて重要であり、自社製品の製造販売やシルバー人材等の活用して取り組んでいる。

(8)来場者と実績

① 全体の来場者数

年間目標値 133 万人 (交通センサスからの予測値)

来場者数実績 令和 4 年度 1 6 7 万人

令和 5 年度 1 6 2 万人 (前年比-3%)

傾向と分析 来場者数は、桃の最盛期の 7~8 月にかけてピーク。施設の性質や周辺が大雪地帯であることから、冬季の 12~2 月が大きく減少する。

② 売上額

年間目標値 8 億円

年度売上実績 令和 4 年度 1 2 億 6 千万円

令和 5 年度 1 3 億 2 千万円 (前年比+4.8%)

傾向と分析 来場者数同様に、桃の最盛期の 7~8 月にかけてピークで冬季の 12~2 月が大きく減少する。地元客をターゲットにした販売施策やイベント展開が必要。

③ 屋内こどもの遊び場の来場者数

来場者数実績 令和 4 年度 5 万 6 千人

令和 5 年度 7 万 1 千人 (前年比+27.1%)

傾向と分析 小学校の長期休暇に大きく伸びる。地元の市内在住者を中心に子ども向け施設として定着しているため、冬季の気候の影響は受けにくいと推察される。



(8) 取組み実績

○ 生産者への支援

- ・**生産者協議会の組織化**(生産者 250 名加入)年 4 回の役員会、年 1 回全体集会、懸案事項の協議や外部講師を招いて研修会を開催して、商品の品質向上や生産者のレベルアップに繋いでいる。
- ・**自社トラックで集荷**(冷凍・冷蔵の特殊仕様の最大積載 2,000 kg)。生産者の自宅や近隣まで出向き、農産物を集荷している。農作業の繁忙期でも作業に集中できることや、運転に自信のない高齢者でも出品できること、道の駅側でも、売り場の質、量の充実というメリットがある。
- ・**天候による被害(雹害)を受けた桃の受入れを実施**。直売コーナーでの販売支援や直営のスイーツショップで積極的活用して新メニューを開発、廃棄が想定される農産物の販路確保と、市全体でのフードロスの削減に寄与した。
- ・**若手生産者有志との連携**。「ふくしまベリーボーイズ」との連携で、福島の「イチゴ」ブランドの認知向上と閑散期の誘客向上を図る。
- ・**独自のアプリ導入**。地域周遊の促進するため、指定管理者が、道の駅ふくしまアプリ「周遊手形 縁(えにし)」を開発。周辺の観光情報が掲載され、電子クーポンの発行もできる。クーポン登録店舗は誘客ツールやマーケティングにも活用できる。
- ・旅行業も有する指定管理者を中心に、地域の観光協会・大学・民間事業者など約 20 の団体が加入して観光推進を目的とした「フルーツラインエリア観光推進協議会」を設立。集客力を地域に還元し、市全体の観光入込数や消費の増に寄与するとともに、道の駅を発着点として、旅行商品造成がスムーズに進める。
- ・生産者協議会による一般市民参加の自主イベント「あずま山麓ウオーキング」を開催。生産者目線でコース設定し新たな地域資源と文化を発掘、観光需要を刺激する。
- ・安全安心な出荷体制の構築として、農薬の適正使用については、出荷前確認や定期的無作為抽出検査の実施。また、全農作物生産者に栽培履歴提出の義務付け、道の駅施設内に放射線測定器を導入するなどして、販売農産物の安全性の向上や生産者の品質維持の意識向上に努めている。



質疑応答

Q、維持管理費について、市、県、管理者それぞれで負担されるのか、線引きはどのようになっているのか

A、維持管理については全てをひっくるめて指定管理者が行うこととなっている。トイレの維持管理の一部については所管する県から市を通して支払っている。

Q、修繕や改良等についての許可や負担の考え方は

A、著しく変更のないものは指定管理者が独自にして良いことになっている。利便性を高める改造なども自由度は確保されている。ただ 50 万円を超えるような施設の改造等や、その他のその時々に応じた対応については協定書に定めている。

Q、子供の遊び場の利用について、保護者の見守りは必要か。

A、子供の遊び場(もも Rabi キッズパーク)は保護者が同伴で利用していただくことが原則で、一緒に遊んで頂いたり、見守っていただいたりを保護者にお任せしている

Q、職員は有資格者か

A、プロポーザルの条件にも保育士の資格を有する正社員を置くようにしている

Q、子ども遊び場の指定管理は、他の管理と切り分けされているのか

A、一体的に手を請け負っていただける事業者さんとして募集をかけている。

Q、防災拠点の機能としての物資は、避難されてきた方に配られるのか

A、指定されたそれぞれの避難所に届けるための物資であるため、避難された方々には配らない前提である。しかし、東日本大震災の時は、道の駅が一時避難所的な機能もあったということから、その大前提が守られるかどうかの不安はあるが、あくまで指定避難所に届ける防災物資の集積基地という考えである。

Q、近所の農産物を集荷して回ると言うことであったが、近くに JA の産直の売り場やなどがあるが、そういった周辺の施設などとの調整はあったのか

A、道の駅立ち上げの時に、JA に担当者と説明をかさね、生産者にも説明会をして、ここに建設しますよと言う事についてお互いに納得した形で進められてきた。JA からの反発はそんなになかったが、この周辺は観光果樹園がある一帯であったので、果物の直売所の方々から反発の声があった。何度も説明会を開いて、理解を得て現在に至った。

Q、道の駅でポイントを使える仕組みとは

A、入館時に読み込める QR コードでアプリを登録いただくと道の駅で使えるポイントが貯まるのと、近隣のお店のクーポンをアプリ上で発行していて、それをお店で提示していただくと、いろいろな割引が受けられるというもの。

Q、そのアプリは指定管理者の事業者独自のものか、

A、周辺地域のお店とのつながりや運営は道の駅がすべて管理運営している。

Q、もともとの敷地の状態は、果樹園のような活用されていた土地だったか

A、100人以上の多くの地権者がいたようで、当時、工業団地の造成を担当している課が一括してまとめて買上げて、そこから土地の権利をこちらに渡していただいた経緯であり、野原のような活用していない土地だった。

考 察

本市でもこれまでに道の駅の設置を望む声が度々あったが、具体的に進むことはなかった。その理由がわかったような気がする。経験と実績のあるプロが、その土地の特色や風土にあった手法をひねり出し、行政や地域の人々との理解と信頼の協力ができてこそ、しっかりとした道の駅ができるのだと思った。この施設の運営コンセプトにもあるように、「地域産品・資源の発掘として、単に「売ればよい」のではなく、「いかに地域のモノを売っていくか」を意識することにヒントがあると思う。

① そもそも、その地域に道の駅の潜在的な必要性があるのか、

① 管理者が、運営の経験と実績、事業として成功できるスキルとノウハウを持っているか。

② 地域の資源、産業や観光を、具体的にどのように繋ぎ、ウインウインの関係でまとめられるか

③ 地域と市にどんな貢献できるか

など、道の駅の立ち上げにかけた長い時間と経験により積み重ねられたノウハウに新たな改良、挑戦を続けており、官民の機能と管理負担、市と地域への貢献も含めて、非常にバランスがとれた成功事例として学ぶことができた。今後、本市にある民間企業や地元の諸団体と行政との連携や協働、共存共栄など、これからの展開や取り組みを考えていくための参考になるものである。

視察先に道の駅ふくしまを選定した目的のひとつは、施設内に屋内こども遊戯施設が設置されていたことである。木のぬくもりを感じられる遊び場として、造りは木材にこだわっており、地元の農業に親しめるように、くだものや野菜の収穫と台所を再現した遊具のほか、迷路も木製である。また、施設内部には、これまでは見たことのない白い砂場があった。衛生的に管理されている白い砂のなかで遊ぶ子どもたちは、いつまでも飽きずにそこから離れないという。

本市にも近く子どもの屋内遊戯施設が開設の予定であるが、商業施設内に設置する意義、安全管理や運営の方法など、比較研究する場合の参考になると考えられる。

今回「道の駅ふくしま」の視察研修に時間を割いていただき、丁寧で解りやすいご説明と質疑対応、ご案内をいただいたお二人に深く感謝したい。

